

令和 5 年 11 月 7 日

保護者の皆様へ

与那原町立与那原東小学校
校 長 仲村 保
(公印省略)

SNS 等の配信に関する注意喚起（お願い）

菊花の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、SNS に関しては以前より多くの問題が指摘されております。学校行事における写真や動画を撮影し、SNS に上げることは著作権や肖像権への侵害となり、個人情報情報が特定される危険性があります。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、下記のお願いをご確認いただき、各家庭でお子様と SNS 利用に関する注意喚起と家庭内でのルールを再確認していただくようお願い申し上げます。

記

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)とはインターネット上のコミュニケーションサイトのことです。SNS には具体的には Facebook(フェイスブック)や Twitter(ツイッター)、Instagram(インスタグラム)YouTube(ユーチューブ)や TikTok(ティックトック)、LINE(ライン)等があります。

1. 配慮する必要がある事例

〈運動会ダンスを撮影しユーチューブにアップする行為〉

運動会の様子を撮影する行為そのものは違法ということはありません。しかし、その画像で写っている子どもや保護者の許可なく SNS にアップする行為は個人としての利用の範囲を超えるとみられる可能性があります。情報悪用の危険の観点からも注意する必要があります。トラブルを避けるためにも子どもが特定されない撮影(モザイク)や撮影場所が特定されない等の配慮が必要です。すでに投稿している内容があれば削除する対応が必要です。

〈クラス発表時に名簿の前で子どもを写した写真をラインにアップする行為〉

名簿の名前が映り込んでいることで、他の情報と結びついて個人を特定させる性質があるので情報悪用の危険は高まります。SNS にアップする行為は慎重さが求められます。その他、学校行事や授業参観等で撮影した画像を SNS にアップすることも個人情報の特定につながる可能性があるため注意が必要です。

2. 保護者の皆様へお願い

- (1) 個人や居場所が特定される情報に注意しましょう。
- (2) 個人情報の書き込みや写り込みに注意しましょう。
- (3) SNS 上の情報は世界中に広まる可能性がある前提で、書き込みや投稿は慎重に行いましょう。